

売却区分番号	都筑一11	見積価額	¥28,200,000 .-
		公売保証金	¥2,900,000 .-
連絡先	都筑区役所	連絡先電話	045(948)2338
	保険年金課		

財産の表示

(一棟の建物の表示)

横浜市都筑区南山田二丁目24番地2

建物の名称 港北ニュータウンパークサイドハイツ3番館

鉄筋コンクリート造陸屋根8階建

(敷地権の目的である土地の表示)

横浜市都筑区南山田二丁目24番2 宅地 15753.54m²

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 南山田二丁目24番2の3の405

建物の名称 3-405

居宅 鉄筋コンクリート造1階建 4階部分 66.81m²

(敷地権の表示)

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2146085分の6955

以上登記簿による表示

財産の状況

- 1 第1種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率150%

第3種高度地区 準防火地域 日影規制あり
- 2 対象物件を含む「港北ニュータウンパークサイドハイツ」の敷地は、物件南西側の間口が道路幅員約9.0mの舗装市道に接している。
- 3 対象物件は、平成7年12月（登記簿による表示）に建築された、「港北ニュータウンパークサイドハイツ3番館」の4階部分に所在し、所有者が居宅として使用している。
- 4 対象物件の管理は港北ニュータウンパークサイドハイツ団地管理組合から委託を受けた三井不動産レジデンシャルサービス株式会社が行っている。
- 5 令和7年7月27日現在の管理費及び修繕積立金（以下「管理費等」）並びに駐車場使用料及び自転車置場使用料（以下「使用料等」）は次のとおりである。なお、「公売公告兼見積価額公告別紙」にある団地管理組合規約（以下「規約」）の別表4は現況を示していない。

管理費	10,600円／月	修繕積立金	12,800円／月
駐車場使用料	12,000円／月	自転車置場使用料	3,000円／月
		合計	38,400円／月
- 6 令和7年7月27日現在、管理費等の未納額は163,800円、使用料等の未納額は105,000円である。規約により、所有権移転後に未納管理費等がある場合には、買受人に支払義務が承継される。また、管理組合によると、所有権移転後に未納使用料等がある場合には、買受人に支払義務が承継される。
- 7 規約に基づく共用部分あり（屋内自転車置場、附属建物（管理事務室、集会室、屋内駐車場等））。
- 8 供給処理施設は、電気、水道、下水、及び都市ガスである。
- 9 令和7年11月18日現在、浴室の水栓部分に不具合による水漏れ、バルコニー側掃出し窓の網戸に破損あり。なお、室内は大量の動産類、ごみ等が積み上げられた部分があり、洋室1の内部や各所の床面、物入内部等、十分に確認できなかった箇所がある。
- 10 住所 横浜市都筑区南山田二丁目24番3-405号

交通機関

横浜市営地下鉄ブルーライン線・グリーンライン線「センター北駅」

- ・徒歩約14分

- ・東急バス～約5分～バス停「南山田二丁目」下車徒歩約3分

横浜市営地下鉄グリーンライン線「北山田駅」

- ・徒歩約13分

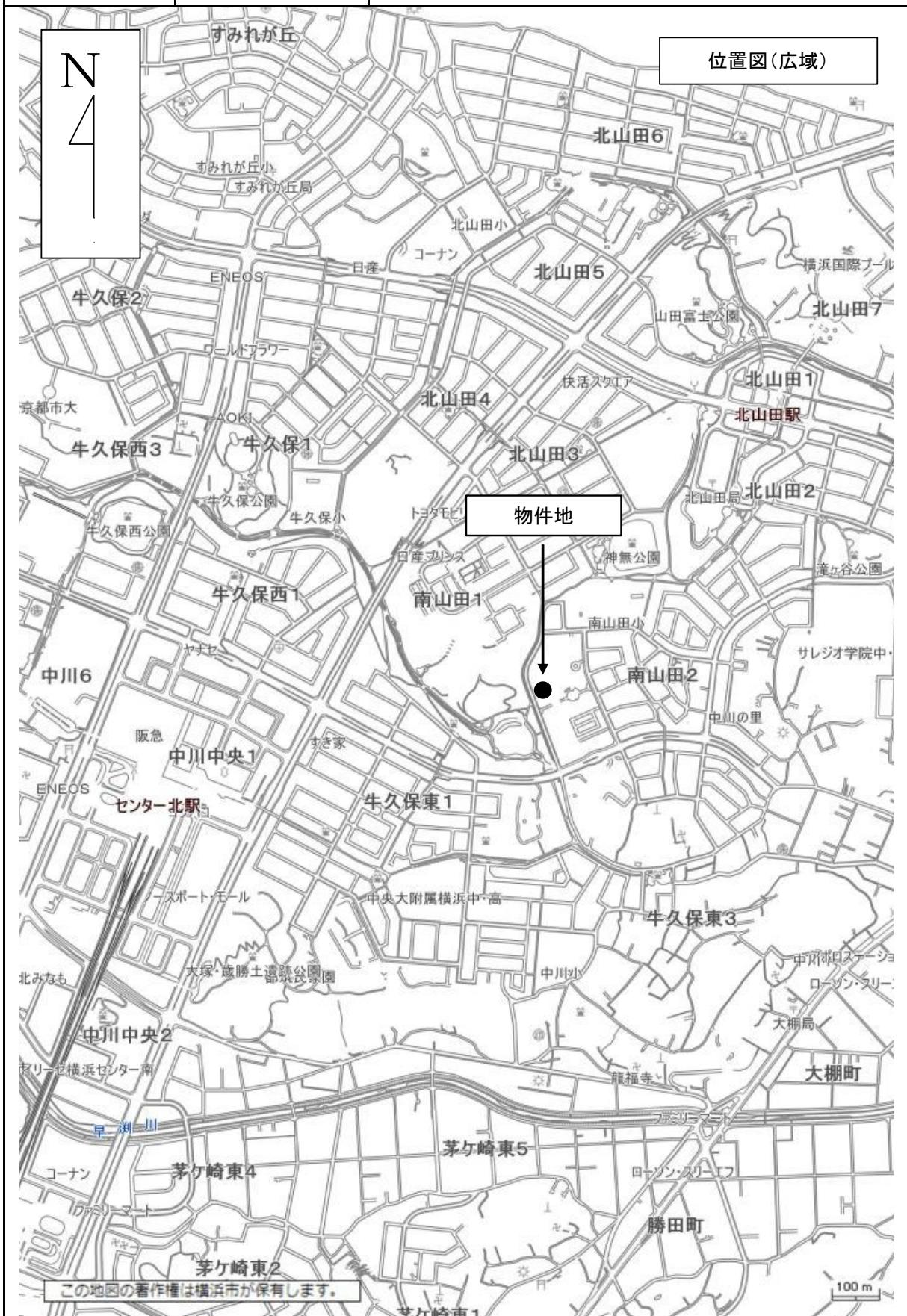
- ・東急バス～約6分～バス停「南山田二丁目」下車徒歩約3分

その他事項（消費税）

混在財産

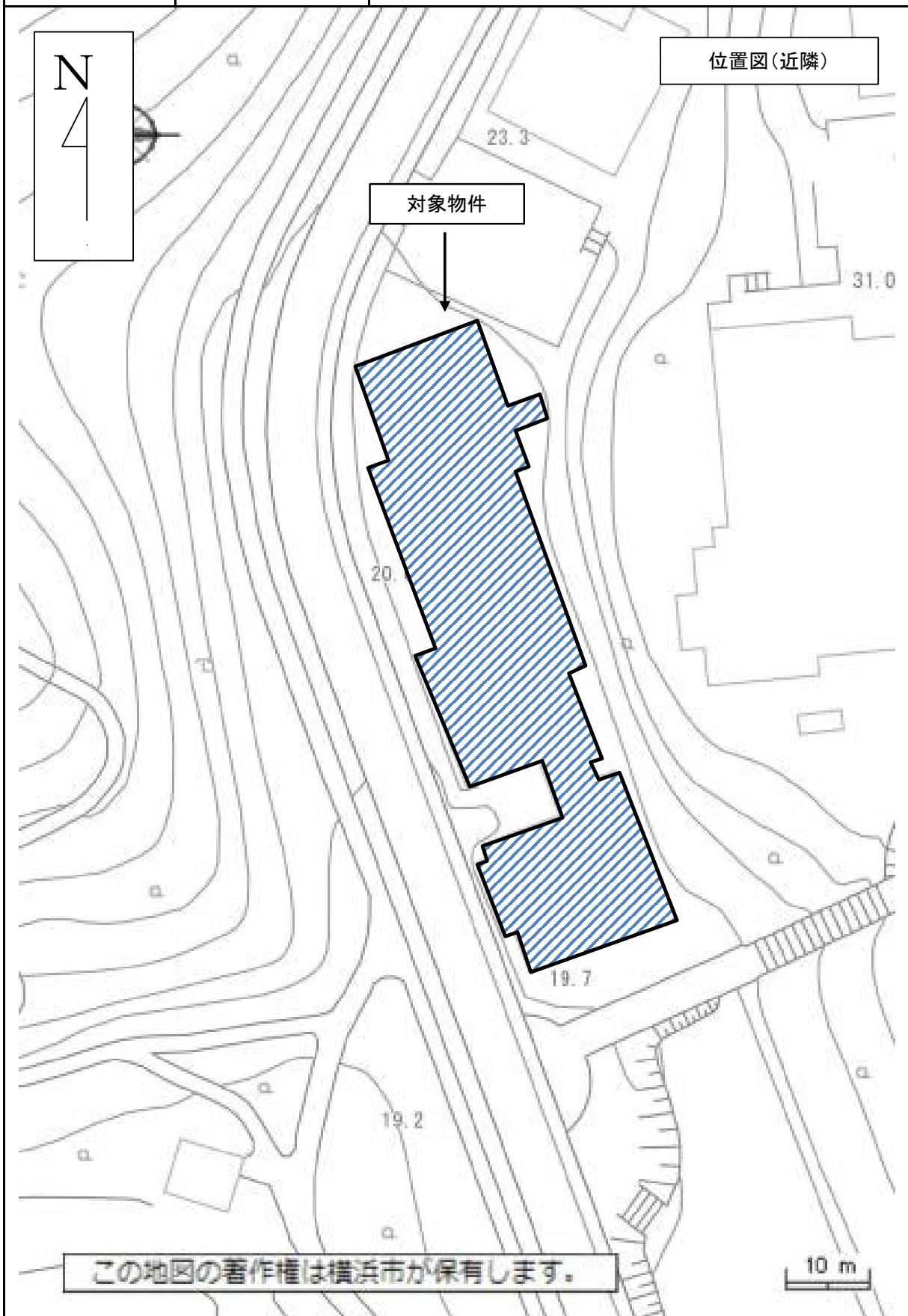
売却区分番号

都筑一 11



売却区分番号

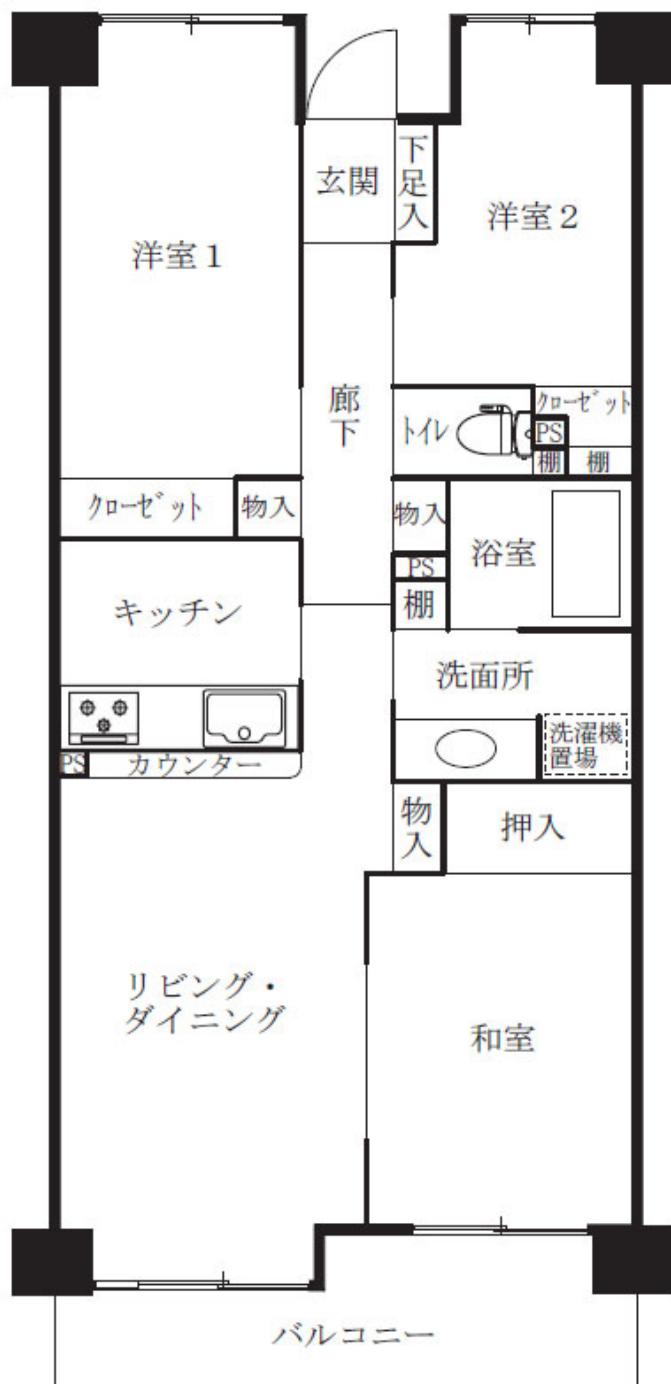
都筑-11



売却区分番号

都筑－11

間取図



令和7年11月現在